

富谷市地方創生総合戦略の目的

目的

まち・ひと・しごと創生法第10条の要請に対応するとともに、富谷市として能動的に地方創生に対応していくため、第2次富谷市地方創生総合戦略を策定します。なお、令和3年度からスタートする富谷市総合計画後期基本計画において、まち・ひと・しごと創生法の趣旨を反映した重点的な施策については、地方創生総合戦略に位置付けて実施します。

計画期間と管理体制

第2次富谷市地方創生総合戦略の計画期間は、富谷市総合計画後期基本計画の期間と合わせることとし、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。進行管理については、基本目標や具体的な施策に数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定し、これを用いて達成度や事業の進捗状況を適宜、評価・検証を行います。なお、KPI等の評価・検証については、「富谷市総合計画審議会」で行い、それを議会に報告し、公表することとします。また、「富谷市総合計画審議会」の議論や議会の意見を経て、基本目標や具体的な施策の見直しや改善を図ります。

計画の企画・実行にあたっての視点

【SDGs（持続可能な開発目標）の推進】

SDGsは、2015年9月に国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」として採択され、2030年を期限とする包括的な17の持続可能な開発目標です。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むSDGsの共通理念に沿って、自治体が地方創生の推進につながる持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進することにより、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待されています。



【ウィズコロナ、アフターコロナに備えた施策の推進】

2020年初頭から感染拡大を始め、世界的に猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症は、健康や経済など、市民生活に大きな影響を与えてきました。今後の本市の市政運営は、新型コロナウイルス感染症対策を視野に入れた新しい時代に沿った施策を展開します。

【子どもにやさしいまちづくりの推進】

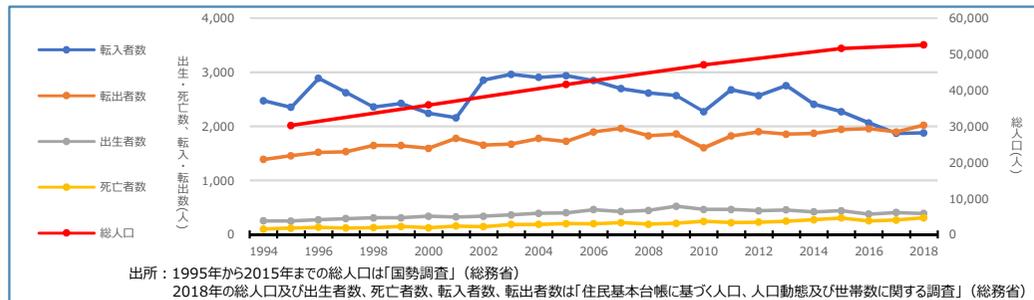
本市は、平成30年11月に「子どもにやさしいまちづくり宣言」を行い、(公財)日本ユニセフ協会と連携して、「子どもにやさしい」とは「誰にでもやさしい」という考えのもと、子どもにやさしいまちづくりの推進を行ってきました。令和3年4月からはCFC(※)自治体として、引続き子どもにやさしいまちづくりを推進するとともに、子どもにやさしいまちづくりの先進自治体として本取組を全国に発信します。  
※CFC…Child Friendly Cities & Communitiesの略で「子どもにやさしいまち」

人口ビジョン

富谷市の人口の現状

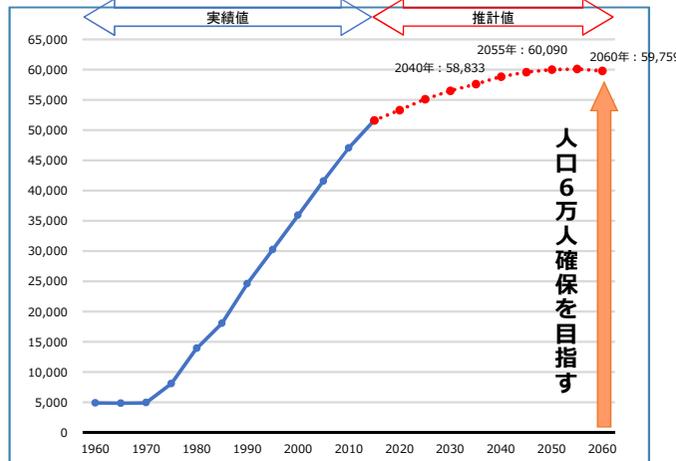
【自然増減及び社会増減の動向】

自然増減（出生者数－死亡者数）は、2010年以降、出生者数が減少傾向、死亡者数が増加傾向で推移しているため、自然増減が縮小しています。社会増減（転入者数－転出者数）は、2006年以降、転入者数が減少傾向となったため社会増減が縮小し、特に2014年からは転入者数が大きく減少した結果、2017年に転入者数が転出者数を下回る社会減に転じています。



富谷市の人口の将来展望

2055年の60,090人を頂点に、2060年の59,759人とわずかに減少しますが、引き続き地方創生総合戦略の取組を展開することで、100年間ひとが増え続ける富谷市を目指します。



【2060年人口6万人確保の算出条件】  
・一人の女性が一生に産む子どもの数の平均値である「合計特殊出生率」を、宮城県の人口ビジョンの目標と同様にしています。具体的には2030年まで1.60、2035年は国民の希望出生率である1.80、2040年以降は、人口が安定的に維持される水準である人口置換水準の2.07としています。  
・移動率は、今後の宅地造成計画を考慮し、社人研が推計した2020年から2060年までの推計値と2015年の実績値の平均値である+1.6%を維持するものとしています。

将来人口6万人を確保するための施策のスキーム

総合計画に掲げたまちづくりの将来ビジョン「住みたくなるまち日本一 ～100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～」の実現を目指すとともに、2040年での59,000人の達成と2060年時点の将来人口6万人の確保を目指します。この将来ビジョンや将来人口目標を踏まえ、「富谷市総合計画 後期基本計画」の中に、重点施策として「富谷市地方創生総合戦略」を位置づけ、人口増加に向けた着実な発展を目指します。



将来ビジョン・将来人口目標実現に向けた計画の枠組み

■富谷市総合計画

住みたくなるまち日本一を目指し、人口増加の将来目標の達成を視野に入れた、10年後の富谷市が目指す将来像を描き、将来像実現に向けたまちづくりの目標とまちづくりの方針を明確にし、市民と理念を共有しながらまちづくりに取り組みます。

■富谷市総合計画後期基本計画

総合計画が目指すまちづくりの具現化に向け、当初の5年間で実施してきた施策を踏まえ、後半の5年間で実施すべき施策を定め、計画に沿って着実に実施します。

■第2次富谷市地方創生総合戦略(5年間の重点事業)

「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨に即し、後期基本計画の中でも特に人口増加に向けて即効性のある、効果的な事業を抽出し、明確な達成目標を定めながら、5年間で重点的・戦略的に実施する事業です。

富谷市地方創生総合戦略

基本目標1  
地域の魅力を活かした雇用の場の創出



項目	目標値	主な施策
数値目標	新規雇用者数	250人(累計)
重要業績評価指標(KPI)	新規誘致・操業企業数	5社(累計)
	市の支援による起業・創業の実現	25社(累計)
	プレミアムスクール受講者数	50人(延べ)

- 【取組方針】**
- ・富谷市まちづくり産業交流プラザ(TOMI+)を中心に起業家の育成に取り組むとともに、起業後のサポート体制を充実させます。
  - ・ウィズコロナの時代を見据え、多様な働き方のスタイルを提案します。
  - ・本市の偉人 内ヶ崎作三郎氏の著書「人生学」をテーマにしたプレミアムスクールを開講し、本市の発展に寄与する多様な人材を育成します。
  - ・若年層に魅力ある就業機会を提供するため、企業の本社機能の誘致に取り組みます。

国の基本目標「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」に対応

基本目標3  
まちの未来を育てる環境の充実



項目	目標値	主な施策
数値目標	子育てに対する市民満足度	45.4% → 50.0%
	学校教育に対する市民満足度	26.4% → 30.0%
重要業績評価指標(KPI)	図書館利用登録者数	8,100人 → 15,000人
	保育園待機児童数	0人 → 0人
	審議会等委員への女性登用率	50.3% → 50%維持

- 【取組方針】**
- ・子供たちの学びをさらに深めるため、ICT教育環境の充実を図ります。
  - ・富谷市民図書館の整備を推進するとともに、児童屋内遊戯施設、スイーツステーションとの複合施設化についても調査、研究を進めます。
  - ・「富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言」の実現に向けて、日本型子どもにやさしいまち(CFC)の実践に取り組みます。
  - ・子育てしやすい環境づくりのために、保育サービスの充実に努めます。
  - ・誰もが活躍できる男女共同参画社会の実現に向けて、政策・方針決定過程への女性参画を促進し、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

国の基本目標「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に対応

基本目標2  
とみやシティブランドの創出・発信による交流人口の拡大



項目	目標値	主な施策
数値目標	交流人口の増加	56,645人 → 16万人
重要業績評価指標(KPI)	富谷宿観光交流ステーションへの年間来場者数	10万人
	新たな特産品の開発	2品(累計)
	空き家利活用促進事業を活用した売買等件数	1件 → 10件(累計)

- 【取組方針】**
- ・豊かな自然や魅力ある居住環境・就業環境についての情報を提供するほか、住宅地の整備に取り組み、移住者や定住者にとっての魅力を高めます。
  - ・新たな観光拠点「富谷宿観光交流ステーション(とみやど)」を中心に、地域の歴史的な資源や文化を活用したコンテンツの発信やイベントを行うことで地域の魅力を高め、交流人口の拡大を図ります。
  - ・とみやスイーツ等に代表される「とみやシティブランド」の発信拠点として、スイーツステーションを整備します。
  - ・「とみやシティブランド」の魅力をさらに高めるため、富谷茶の復活に取り組みます。

国の基本目標「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」に対応

基本目標4  
すべての世代が安心して暮らすことができる魅力的なまちの創造



項目	目標値	主な施策
数値目標	市民の定住意向の割合	88.0% → 90.0%
重要業績評価指標(KPI)	市民バス年間利用者数	88,247人 → 92,000人
	デマンド型交通年間利用者数	1,000人
	認知症学びの講座受講者数	2,462人 → 4,500人(累計)
	ゆとりすとクラブ・サロンの開催箇所数	22か所 → 26か所
	市民協働による公共インフラ維持管理団体数	3団体 → 15団体
	省エネ・環境保全の市民満足度	14.1% → 20.0%

- 【取組方針】**
- ・「都市・地域総合交通戦略(基本計画)」に掲げる各種施策の展開を進め、交通関連事業とまちづくりが連携した、総合的かつ戦略的な都市交通施策の推進を目指します。
  - ・生涯安心して元気に過ごすことができる住環境整備の一環として、公墓地とパークゴルフ場が一体となった「(仮称)やすらぎパークとみや」の整備を推進します。
  - ・高齢者福祉の充実や共に支え合う地域づくりを推進します。
  - ・脱炭素社会実現に向け、地球環境の貢献につながる取組を推進します。

国の基本目標「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」に対応